

資料

○男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

○稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

○用語解説

○稲城市男女共同参画計画推進協議会

○稲城市男女平等推進本部

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

A	男女平等の視点を十分に配慮し、事業も十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業が充分実施できた。)
B	男女平等の視点を十分に配慮したが、事業の実施については工夫や改善が必要だった。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業の実施については工夫や改善が必要だった。)
C	男女平等の視点への配慮が十分とはいえないが、事業は十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業は実施できなかった。)

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
I	1	(1)	① 男女平等の視点に立った学校運営の推進（学校行事等の見直しの継続）	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(1)	② 男女平等の視点に立った教育活動の推進（各教科・道徳・特別活動等）	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(1)	③ 男女平等の視点に立った進路指導、生活指導の推進	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(1)	④ 教職員の男女平等に関する研修の実施	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(1)	⑤ 女性教員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発等	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(2)	① 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
I	1	(2)	② 男女平等意識を培う主催講座等の実施	継続	生涯学習課	A	B	B	B	B	A	A	—	—	—
I	1	(2)	③ 男女平等に関する資料や情報の収集と提供	継続	市民協働課	A	B	A	A	A	A	A	—	—	—
					図書館課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
I	2	(1)	① 女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	—	—	—
I	2	(1)	② 人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
				継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	—	—	—
I	2	(2)	① 男女の視点を踏まえた避難所設営・管理運営の指針の改定	新規	防災課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
II	1	(1)	① 人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
				継続	総務契約課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
II	1	(1)	② 男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
II	1	(2)	① 学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
				新規	市立病院	B	B	B	A	A	A	A	—	—	—
II	1	(2)	② リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により 担当課変更		
				継続	市民協働課	A	B	A	B	B	B	A	—	—	—

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
II	2	(1)	① 配偶者等からの暴力に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
II	2	(1)	② 配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更		
				継続	高齢福祉課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	市民課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	学務課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
II	2	(1)	③ 配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
II	2	(1)	④ 配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
II	2	(2)	① セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
III	1	(1)	① 女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
III	1	(1)	② 他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
III	1	(2)	① 市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供（セクハラ、ポジティブ・アクション）、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知）	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	B	B	A	A	A	A	B	-	-	-
III	1	(2)	② 市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
Ⅲ	2	(1)	① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅲ	2	(1)	② 市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	経済課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	2	(1)	③ 男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供（両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付）	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更			
Ⅲ	3	(1)	① 幼児期の学校教育・保育サービスの充実（認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、新制度幼稚園事業、認証保育所事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	3	(1)	② 特別保育事業の充実（障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	3	(1)	③ 放課後対策事業の実施（学童クラブ・放課後子ども教室）	継続	児童青少年課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅲ	3	(1)	④ ボランティアとの連携による子育て支援（子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				充実	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
Ⅲ	3	(1)	⑤ 育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				充実	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				充実	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	-	-	-
				充実	健康課	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更			
Ⅲ	3	(1)	⑥ 子ども家庭支援センターによる子育て支援事業の実施（あそびの広場等）	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
				継続	子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	組織改正により担当課変更		
Ⅲ	3	(1)	⑦ 産前産後の親子の健康支援（母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診査、稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO（産後）クラブ）	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更		
				新規	市立病院	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	3	(2)	① ひとり親家庭への情報提供と相談事業の実施	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	3	(2)	② ひとり親家庭への生活支援（ホームヘルプサービス事業、医療費助成制度、児童入学金の支給、母子及び父子福祉資金・女性福祉資金貸付事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	3	(2)	③ ひとり親家庭の自立支援（母子家庭等自立支援給付金事業）	継続	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	4	(1)	① 介護に関わる事業の実施と情報提供（家族介護支援事業、ボランティア講座等、介護保険制度による介護給付）	継続	高齢福祉課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅲ	4	(1)	② 日常生活の支援サービス事業の充実（介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、在宅サービス事業、外出支援サービス事業）	充実	高齢福祉課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	障害福祉課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
Ⅲ	5	(1)	① 地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	市民協働課	B	B	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅲ	5	(1)	② 男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	B	B	-	-	-
				継続	高齢福祉課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅳ	1	(1)	① 職員への男女平等に関する啓発・情報提供	継続	人事課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅳ	1	(1)	② 男女平等の理念に基づく職員の採用・人事	継続	人事課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(1)	③ 女性職員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発と人材育成	継続	人事課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(1)	④ 男性職員の育児休暇取得に向けた啓発・情報提供	充実	人事課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(1)	⑤ 男女が共に働きやすい環境整備	継続	人事課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
				新規	市立病院	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
Ⅳ	1	(1)	⑥ 男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	充実	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(1)	⑦ 男女平等推進本部の運営	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(1)	⑧ 国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
Ⅳ	1	(2)	① 稲城市男女共同参画計画推進協議会活動の運営	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
IV	1	(2)	② 次期計画の策定及び現行計画の期間中における見直し	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	1	(2)	③ 男女共同参画に関する実態調査及び職員意識調査の実施	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	① 男女平等を考える「フォーラム」の実施	継続	市民協働課	A	B	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	② 男女平等推進セミナーの実施	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	③ 男女平等に関する情報誌の発行	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	④ 男女平等に関する法令や条約等の周知	継続	市民協働課	B	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	⑤ 男女平等に関する相談事業「女性の悩み相談」の実施	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	⑥ 男女平等に関する団体等への活動支援	充実	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	—	—	—
IV	2	(1)	⑦ 男女平等に関する研修会等の情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—
IV	2	(1)	⑧ 市民との協働による男女平等推進事業の運営	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	—	—	—

稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

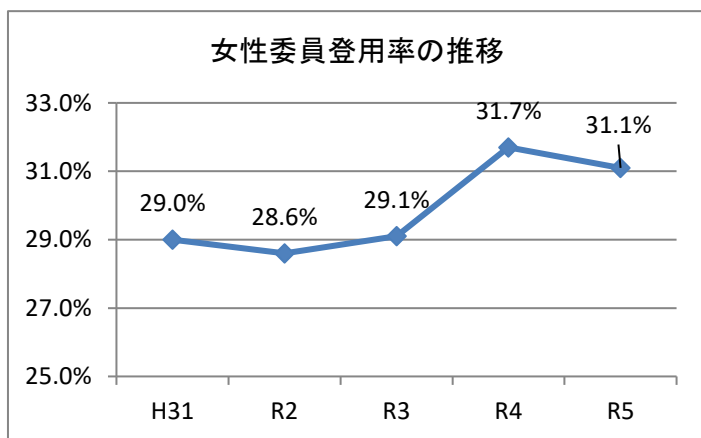
令和5年4月1日現在

総議員数	女性議員数	割合
21人	7人	33.3%

2 委員会等

令和5年4月1日現在

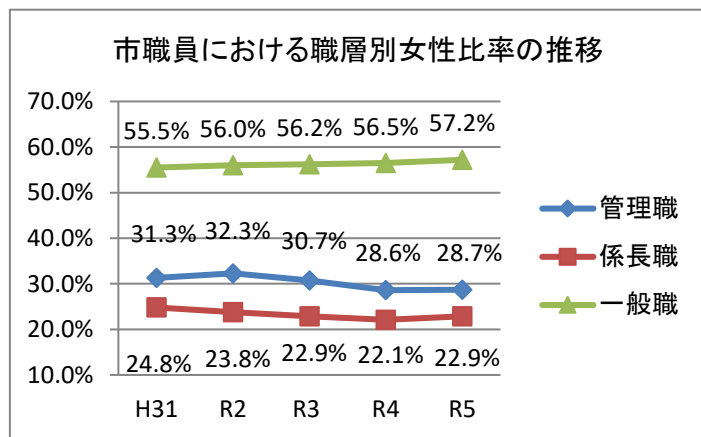
区分	全委員会等数	女性委員を含む委員会等数	女性委員を含む委員会等の割合	全委員数	女性委員数	女性委員の割合
行政委員会	5	2	40.0%	25人	3人	12.0%
附属機関	28	25	89.3%	356人	99人	27.8%
その他	31	26	83.9%	568人	193人	34.0%
合計	64	53	82.8%	949人	295人	31.1%



3 市職員

令和5年4月1日現在

区分	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	108人	31人	28.7%
係長職	157人	36人	22.9%
一般職	633人	362人	57.2%
合計	898人	429人	47.8%



ア行

育児・介護休業法

正式には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といいます。育児や家族の介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立をやすくすることを目的としています。

エンパワーメント

個人が自己決定力などの力を身につけ、人生のあらゆる局面において本来持っている能力を発揮し、経済的・社会的・政治的に平等に参加していくことをいいます。

カ行

固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」というように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別を理由として役割を固定的に考えることをいいます。

サ行

ジェンダー

ジェンダーとは、性別のあり方を、権力関係や社会・文化的意味づけに着目して示すときの言葉です。一般に、ジェンダーは、社会・文化的に形成される性別をさすとされ、たとえば、社会通念や慣習のなかにある「女性らしさ」「男性らしさ」といったイメージ等を意味するとされます。この場合、ジェンダーは生物学的な性別であるセックスと区別されますが、生物学的な基準で男女を分類することもまた、人間社会の営みであることを考えると、広くジェンダーの作用だといえます。

ストーカー規制法

正式には「ストーカー行為等の規制等に関する法律」といいます。ストーカー行為を処罰する等ストーカー行為等について必要な規制を行うとともに、その相手方に対する援助の措置等を定めることにより、個人の身体、自由及び名誉に対する危害の発生を防止し、あわせて国民の生活の安全と平穏に資することを目的としています。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場、学校、地域など、あらゆる場面において、相手の意に反する性的な言動により、相手を不快にさせたり、不利益を与えることをいいます。「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」に基づき、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な対策をとることが事業主に義務付けられています。

タ行

デートDV

交際相手からのDVのことをいいます。デートDVも殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、命令したり、監視したり、いつもお金を支払わせるなど、相手の気持ちを考えずに強制によりコントロールし、相手を傷付ける行為です。暴力がエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった者から振られる暴力のことをいいます。身体的な暴力だけでなく、言葉や態度によるものもあります。外部からは発見しづらく潜在化しやすいため、被害が深刻化するケースも増えています。暴力には次のような分類があります。

身体的暴力：殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける 等

精神的暴力：大声で怒鳴る、何を言っても無視して口をきかない、人前でバカにする 等

経済的暴力：生活費を渡さない、家計の支出など細かく監視して行動を制限する 等

社会的暴力：外出や交友関係を制限する、電話や郵便物をチェックする 等

性的暴力：性行為を強要する、無理にポルノ等を見せる、避妊に協力しない 等

ハ行

パートタイム労働法

正式には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」といいます。短時間労働者の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるようにすることを目的としています。

ポジティブ・アクション

日本語では、積極的差別是正措置と訳されます。女性や障害者、外国人等の社会的に不利な立場に置かれてきた人びとに対し、積極的にさまざまな機会を提供して差別を是正する取り組みのことをさします。手法としては、男女別や人種別の割り当て（クオータ）制などがあります。男女共同参画社会基本法では、性差別の改善が国や地方公共団体の責務として規定されており、その施策にはポジティブ・アクションが含まれます。なお、2018年に成立した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は、男女の議員候補者数が均等となることを目指すという基本原則を掲げ、政党に対してもその実現に努めるよう求めています。

マ行

メディア・リテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことをいいます。

ラ行

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されています。中心課題には、いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

労働者派遣法

正式には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」といいます。労働者派遣事業の適正な運営と派遣労働者の保護を目的としています。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。ワーク・ライフ・バランスの推進により、具体的には、（1）就労による経済的自立が可能な社会、（2）健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、（3）多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指します。

（参考：内閣府男女共同参画局ホームページ「男女共同参画関係用語」ほか）

稲城市男女共同参画計画推進協議会

令和4年4月～令和6年3月

※令和5年4月1日現在

氏名	役職	構成
ハマダ ユリエ 浜田 有里恵	会長	市民
トウゴ ゲントク 藤後 玄德	副会長	市民
オオスキ サトカ 大貫 恵佳		学識経験者
セキカワ マサヨ 関川 雅代		学識経験者
ホリウチ アイコ 堀内 愛子		学識経験者
エグチ ヒロコ 江口 浩子		市民
シマミヤ ケイジ 嶋宮 啓次		市民
タカハシ カヨ 高橋 佳代		市民
タナカ マナブ 田中 学		市民
タナハラ カヨ 棚原 佳代		市民

稲城市男女共同参画計画推進協議会設置要綱第3条による

稲城市男女平等推進本部

※令和5年4月1日現在

本部員	役職
副市長	本部長
産業文化スポーツ部長	副本部長
議会事務局長	
企画部長	
総務部長	
市民部長	
福祉部長	
子ども福祉部長	
都市建設部長	
都市環境整備部長	
教育部長	
教育指導担当部長	
病院事務長	
消防長	
会計管理者	

稲城市男女平等推進本部設置要綱第3条による

男女平等推進いなぎプラン

推進状況調査報告書

令和6年3月発行

発行 東京都稲城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係
住所 〒206-8601 稲城市東長沼 2111 番地
電話 042-378-2111 (内線 273 番)